

「さがみはらポイント」でプラネタリウムの観覧料が支払えるようになります！

地域活動などに取り組むことで付与される「さがみはらポイント」が博物館のプラネタリウム観覧料として利用できるようになりますのでお知らせします。

1 利用開始日

平成31年3月21日（木・祝）

2 利用方法

ポイントが貯まったマイナンバーカードを持参し、博物館の受付で申し出てください。

3 その他

さがみはらポイントが観覧料の金額に満たない場合、現金との併用はできません。

～さがみはらポイントとは～

民間企業のポイントを交換することや、地域活動へ参加することなどにより、マイナンバーカードに貯めることができます。貯まったポイントは、市内の商店街やオンラインサイトなどで買い物に利用することができます。

【ポイントを貯める】

ア 地域活動ポイント

地域活動の中心的役割を担う自治会（連合会）、社会福祉協議会、老人クラブ（連合会）などの活動のうち、防災、防犯、交通安全、環境美化、地域福祉などの安全・安心なまちづくりに資する活動をけん引した方に「地域活動ポイント」として、さがみはらポイントを付与します。

イ 健幸ポイント

さがみはら健幸ポイント制度で取得したポイントを、さがみはらポイントに交換できます。

ウ 地域経済応援ポイント

クレジットカード会社や航空会社などのポイントを「地域経済応援ポイント」として、さがみはらポイントに交換できます。

【ポイントを利用する】

ア 商店街等

相原二本松商店街、ふちのベキララカード会、sagamix

イ オンラインサイト

問合せ先

企画財政局 企画部 企画政策課

電話 042-769-8203